

令和 3 年版

事業概要

廃棄物の抑制・再利用と適正処理

(統計：令和 2 年度実績)

武蔵野市

はじめに

武蔵野市内から出されたごみは、資源化されるものを除き、中間処理施設クリーンセンターにおいて減容処理された後、武蔵野市を含む三多摩の25市1町が、西多摩郡日の出町に共同で設置した最終処分場（二ツ塚処分場）に埋め立てられてきました。

この処分場は、昭和59年から埋め立てを開始した日の出町の谷戸沢処分場が、平成9年度で満杯となったため、同町の皆様のご理解により、引き続き同町内に開場させていただいた2番目の最終処分場です。そして二ツ塚処分場に続く3番目の最終処分場の確保は非常に困難な状況にあり、現在の処分場を可能な限り使い続けることができるよう、我々にはこれまで以上のごみの発生の抑制と、資源物の再資源化の促進が求められています。

そのため、武蔵野市では、これまで事業系ごみの全面有料化やプラスチック製容器包装の分別（ペットボトルとその他のプラスチック製容器包装に分別）収集の開始など市民・事業者の皆様の協力を得て、様々な施策を実施してきました。

しかし、二ツ塚処分場は、平成10年1月の搬入開始から、わずか5年間で約3割の埋め立てが進行してしまいました。このような現状を受け、平成15年10月からクリーンセンター周辺住民をはじめとした市民の皆様のご理解のもと、粗大・不燃ごみ選別後の埋立てごみの焼却を開始しました。また、“ひとり一人が出す、自分のごみに責任を持つ”ことを新しい武蔵野市のごみのルールとし、「武蔵野市13万市民・ごみ減量キャンペーン」を展開しました。その中で様々な検討を行い、市民の皆様からのご意見をいただきながら、平成16年2月から戸別収集を段階的に実施し、平成16年10月からは、市内全域で戸別収集を実施するとともに、家庭ごみ有料化を実施し、今日に至っています。

また、最終処分場の管理・運営をしている東京たま広域資源循環組合においても、処分場に搬入される焼却灰の資源化を図るため、エコセメント事業（可燃ごみの焼却後に発生する焼却灰をエコセメントの原料として再生利用）として平成18年7月より施設を稼働しています。これは、焼却灰をリサイクルすることで最終処分場を有効に利用し循環型社会の構築を目指すものです。この結果、平成19年度以降、本市が同施設へ搬入した焼却灰は全量エコセメント化されており、令和2年度も約2,704 tの焼却灰が資源化されました。

しかし、エコセメント事業には、多くの費用とエネルギーが必要となり、地球環境に負荷をかけるとともに、最終処分場が限りある施設であることに変わりはありません。最終処分場を有効に利用するために、より一層のごみ減量が求められています。

市では、ごみ収集事業の環境負荷低減と事業効率化、ごみ総量削減を図るため、平成28年1月に「武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会」を設置し、合理的な事業の在り方について議論を重ねてきました。平成30年9月に最終報告書をまとめ、事業見直しに関する将来的な展望を示しました。そして、その一環として、平成31年4月から行政収集の収集頻度変更及び地区割と収集日ごとの収集量の平準化を実施しています。

このように、限られた最終処分場、限られた資源、地球環境に対する負荷を、私たちの世代で極力抑え次の世代に引き継ぐために、市民・事業者・行政が一体となってごみ問題に取り組むことが不可欠です。

また、クリーンセンターは、稼働から32年が経過し、主要設備である焼却炉やボイラの耐用年数を鑑み、周辺住民の理解のもとに平成26年度より新施設の建設を進め、平成29年4月には、現クリーンセンターの本格稼働が開始しました。ごみの処理は市民の日々の生活に不可欠なものであり、新たな施設も、安全に、かつ、安定的に運営し続ける必要があります。

ここに本市の一般廃棄物の処理とごみの発生抑制・資源化推進の取組のあらましを令和2年度実績に基づきとりまとめましたので、現状の把握、ごみの発生抑制・資源化・最終処分場の負荷低減の参考にしていただければ幸いです。

目 次

I 総括	
1 市の概要	1
(1)位置と地勢 (2)人口と世帯 (3)まちの特徴	
2 組織	2
(1)事務の組織と分掌 (2)職員構成	
3 ごみ量	4
(1)年間ごみ処理量 (2)ごみ排出量の推移 (3)ごみ処理と資源化の推移 (4)ごみ量の月別推移データ	
4 ごみ組成分析	11
(1)調査内容 (2)組成比率による調査対象別比較	
5 廃棄物処理の費用	15
(1)処理経費の推移 (2)家庭ごみの分別品目別処理費用(令和2年度) (3)手数料収入の推移 (4)有価物売払い等による収入の推移	
6 一般廃棄物処理実施計画(令和3年度)	17
II ごみ処理	
1 ごみ処理の概要	25
2 家庭ごみの有料化	28
(1)家庭ごみ有料化の概要 (2)家庭ごみ有料化の目的 (3)市民説明会 (4)家庭ごみ有料化の特例としての減免措置 (5)有料化後のごみ排出量の推移	
3 戸別収集の実施に伴う訪問調査	32
4 ごみの出し方と分別	33
(1)一般家庭ごみの出し方 (2)事業系ごみの出し方 (3)粗大ごみの出し方 (4)その他のごみの出し方 ①市で収集・処理できないごみの処理 ②犬・猫などの死体処理 (5)その他	
5 特別な収集体制	38
(1)ふれあい訪問収集 (2)狭あい路線特別収集	
6 ごみ処理施設	39
(1)ごみ処理施設建設の経過と市民参加 (2)武蔵野クリーンセンターの概要 (3)月別ごみ処理状況 (4)過去5年間のごみ処理状況 (5)焼却炉運転状況 (6)安全対策 (7)環境対策 (8)水量 (9)地球温暖化対策 (10)武蔵野クリーンセンター運営協議会 (11)新武蔵野クリーンセンター建設事業	
7 ごみの最終処分	65
(1)処分地の経過 (2)東京たま広域資源循環組合 ニッ塚廃棄物処分場・エコセメント化施設(日の出町) (3)最終処分場搬入実績 (4)エコセメント利用実績	
8 相互支援	69
(1)ふじみ衛生組合との相互搬入 (2)小金井市との相互搬入	
III ごみ減量と資源化の推進	
1 ごみ減量・資源化の概要	70
(1)背景 (2)事業の経緯	
2 資源物の分別収集	72
3 収集事業の見直し	72
4 資源物の拠点回収	73
(1)紙パック (2)廃食用油 (3)小型家電	

5	資源物集団回収事業	73
	(1)交付補助金額 (2)回収数量 (3)集団回収資源回収事業者名簿 (4)集団回収登録団体名簿	
6	その他の資源化施策	77
	(1)生ごみの資源化 (2)剪定枝葉の資源化 (3)収集後の金属選別回収 (4)粗大ごみ再生事業 (5)年賀はがき等の回収 (6)不用品再利用掲示板事業「むさしのエコボ」 (7)小型家電の宅配便回収	
7	ごみ排出状況の把握と指導	80
8	ごみ減量と資源化に関する委員会	81
	(1)武蔵野市廃棄物に関する市民会議 (2)武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会	
9	啓発事業	83
	(1)武蔵野市一般廃棄物処理基本計画(平成27年度～36年度)策定により「セカンドステージ！武蔵野ごみチャレンジ600グラム」はスローガンから具体的目標へ (2)ごみ減量と意識向上のための取組 ①啓発用冊子の作成 ②ホームページ、SNSや動画の活用・ごみアプリの運営終了 ③ごみ分別案内所の開設 ④イベントのごみ分別指導と用具貸出 ⑤3R環境講座 ⑥イベントによる啓発事業 ⑦ごみ減量出前講座 ⑧後援事業 ⑨クリーンセンター施設見学・環境啓発 ⑩環境啓発施設「むさしのエコレポート」(所管：環境政策課環境啓発施設係)	
10	子ども向け環境学習の推進	86
	(1)夏休みごみ探検隊 (2)副読本「ごみトコトン減らし読本」の作成 (3)ゲストティーチャー(出前授業)の実施	
11	レジ袋削減の推進	87
	(1)レジ袋削減の目的 (2)スーパーマーケットとの連携 (3)コンビニエンスストアとの連携 (4)レジ袋削減の取組 (5)レジ袋辞退率について	
12	クリーンむさしのを推進する会との連携	90
	(1)クリーンむさしのを推進する会の主な活動 (2)協働事業への会員参加	
13	環境美化推進員制度(平成29年度をもって廃止)	91
14	事業系一般廃棄物の減量・資源化の取組	92
	(1)事業系ごみ対策と経過 (2)多量排出事業者への指導 (3)その他の取組 ①事業系一般廃棄物の搬入検査及び展開検査 ②小規模事業者に対する分別資源化調査指導 ③優良事業者表彰制度(Ecoパートナー)	

IV まちの美化と喫煙マナー

1	清掃活動	96
	(1)市内一斉清掃 (2)朝一番隊清掃 (3)ミカレット	
2	喫煙マナーアップ(ようこそ美しいまち推進事業)	97
	(1)路上禁煙地区の指定と開放型喫煙所の廃止に至るまでの経緯 (2)閉鎖型喫煙所(喫煙トレーラーハウス)の設置 (3)市の路上喫煙対策について	

V し尿処理

1	し尿処理の概要	100
	(1)概要 (2)し尿収集のしくみ	
2	し尿槽の清掃	100
3	し尿処理量の推移	101
4	し尿処理施設	101

VI 資料

1	廃棄物処理手数料の変遷	102
2	あゆみ	103
	(1)清掃事業のあゆみ (2)し尿処理のあゆみ	
3	ごみ収集頻度等見直し実施後の環境負荷等に関する効果検証(令和2年9月)	115
	(1)経緯 (2)見直し実施による効果検証の結果 (3)考察	